

告 示

埼玉県告示第二百五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、さいたま中央土地改良区から役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和四年三月十五日

埼玉県知事 大野 元裕

職名	氏名	住所
理事	小島 一夫	埼玉県さいたま市見沼区大字膝子四百九十六番地
監事	浅見 和宏	同 同 同 東門前三百七十九番地